登園許可証明書

令和5年4月現在

わんぱくすまいる保育園 園長殿

園児氏名			
图元以石	•		

病名「

症状が回復し、他児への感染の恐れはなく、集団生活に支障がない状態になったので、

年 月 日から登園可能と判断します。

年	月	日
	, ,	

印

医療機関名

医 師 名

◎医師が記入した証明書が必要な感染症 <保育所における感染症対策ガイドライン・江戸川区感染症治癒証明書参考>

病名	登園の目安	
インフルエンザ	発症した後5日を過ぎ、かつ、解熱した後3日を過ぎるまで	
百日咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療	
	が終わるまで	
麻疹(はしか)	解熱した後3日を過ぎるまで	
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎した腺又は舌下腺の腫れが確認できた後5日を過ぎ、かつ、全身	
(おたふくかぜ)	状態がよくなるまで	
風疹	発疹が消えるまで	
水痘(水ぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになるまで	
咽頭結膜熱(プール熱)	おもな症状が無くなった後、2日を過ぎるまで	
結核	感染の恐れがないと認められるまで	
腸管出血性大腸菌感染症	感染の恐れがないと認められるまで	
(O157、O26、O111 等)		
流行性角結膜炎	感染の恐れがないと認められるまで	
急性出血性結膜炎	感染の恐れがないと認められるまで	
溶連菌感染症	治療開始1日をすぎ、全身状態がよくなるまで	
伝染性紅斑(りんご病)	発疹以外の症状がなくなるまで	
手足口病	熱が下がって口内炎が消えるまで	
ヘルパンギーナ	熱が下がって口内炎が消えるまで	
RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること	
(ノロウイルス、ロタウイルスなど)		
帯状疱疹	全ての発疹が消失し、全身状態が良いこと	
髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと認められるまで	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状は消失し、全身状態が良いこと	
その他		